

令和7年度事業計画書

公益社団法人土佐市シルバー人材センター

□基本方針

日本社会はコロナ禍から働き方に大きな転換を生み、人の生活形態も大きく様相を転じています。私たちの土佐市でも同様にあり、少子・高齢化と共に、(公社)土佐市シルバー人材センター（以下「センター」という。）に寄せられる要望も多様化を見せてきました。

一方、センターでは、会員数も微増とはいえ徐々に広がり始め、会員、理事会、事務局が一体となり、県・市からの大型契約や指定管理事業等を獲得し、さらなる飛躍の時期を迎えています。

今節、センターはこの「土佐市シルバー家～飛躍の一年～」をテーマに、190余名の会員が「共助・協働」と「つながり」を基にし、一層の発展と躍進を遂げていくために、次のとおり、「令和7年度事業計画」を定めることとします。

□重点項目

1. 安全で適正な就業体制を再構築し、「事故ゼロ」を掲げた事業所づくりを推進します。
2. 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進を図ります。
3. 地域社会の向上に寄与し、センター事業の普及と啓発を推進します。
4. 適正な請負・派遣の就業形態を維持するとともに、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の促進を図ります。
5. 職種別のエキスパート会員の養成を推進します。
6. 「指定管理事業」を拡大し、将来にわたって地域に根ざすシルバー事業を目指します。

□目標

1. 会員の拡大

中期事業計画にしたがって、233人を目標に、会員数の拡大に取り組みます。

【参考】 中期事業計画に定める会員確保・拡大目標値

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
213	196	187	189	190	189	226	233	238

※30年度～5年度は実績

2. 高齢者就業機会確保事業

- 受注件数 1,200件、延べ就業会員数 10,000人、契約金額 60,494千円を目標とします。

3. 派遣事業

- 受注件数 20件、延べ就業会員数 1,800人、契約金額 13,000千円を目標とします。

4. 指定管理事業

- 受注件数 2件、延べ就業会員数 1,100人、契約金額 14,000千円を目標とします。

□計画する公益目的事業

I 公益目的事業として取り組む区分

- 1 シルバー人材センター事業
- 2 指定管理者事業
- 3 介護予防・日常生活支援総合事業
- 4 高齢者活躍人材確保育成事業

II 共通事項

1 安全・適正就業の推進

シルバー事業をさらに発展させるためには、会員が安心して就業できる「安全・適正就業」がセンターの最優先課題であることから、次の事項に取り組みます。

(1) 安全・適正就業の強化

- ① 理事会を中心に「事故ゼロ」をめざすための意識改革に取り組むとともに、安全委員会議を開催して会員を指導し、環境を整備していきます。
- ② 安全パトロールを例月1回と夏場以外にも複数回実施するとともに、高知県連合会との共同パトロールを加えて取り組みを強化します。
- ③ テキストやスクリーン・ビデオを活用した安全勉強会を定期的を実施し、会員相互の事例研修報告会などの内容を見直します。
- ④ 作業機具の点検整備講習を開催します。また、高所作業における安全帯、除草作業での飛散防止ネット、住宅・道路沿い作業におけるカルマー刃等を活用し、安全対策を強化します。
- ⑤ 就業途上および就業中の安全確保のため、交通安全講習、救急救命訓練等も開催します。

(2) 適正な受託と就業の推進

- ① 公益目的事業については、引き続き、高知労働局、高知県連合会等の指導に基づき、適正な事業運営を行っていきます。
- ② 請負、受託、派遣などの契約においては、就業形態を精査し、実態に即した作業内容に契約仕様書を改善します。特に、フリーランス新法に基づく就業条件明示書の提示などについても、法令に沿った適正な契約手続を実施します。
- ③ 請負又は委任に相応しない就業は、シルバー派遣事業や有料職業紹介事業への切り替えを積極的に推進するとともに、高知県連合会、就業先事業所等との十分な事前協議を行い、適正就業に努めます。

(3) 意識啓発活動の実施

- ① 安全就業推進委員会、適正就業推進委員会を再編し、適正な運営を図るとともに、全会員に対して委員会の役割を周知します。
- ② 会報「シルバーとさ」の活用や安全就業ハンドブックを配布するなどし、全会員の意識の向上をめざします。
- ③ 入会から1年を迎えた会員を対象とした研修会に加え、事故率の高いベテラン会員の「初心にかえるため」の講習・研修会を開催するなど、指導を行っていきます。

(4) 会員の健康管理

- ① 感染症予防、夏期の熱中症対策を含め、健康診断受診を奨励し、会員に対してさらなる健康管理の徹底を促していきます。
- ② 会報、ホームページ等での情報提供に加え、就業時にはセンター職員・会員同士が健康状態に目を配ります。
- ③ 土佐市発行の高年齢者の健康管理に関する冊子等を配布・紹介し、会員自身の自己管理をセンターが側面的に促していく活動を展開します。

2 高年齢者の生きがいづくり・社会参加の促進

土佐市の人口は26,000人を下回る状況にあり、引き続き人口減少が続くと予想される中で、出生率も低下することで少子高齢化がますます進む状況にあります。「高年齢者の生きがいづくり・社会参加」は最も重要な事業目的であることから、高年齢者の生きがいづくり・社会参加の促進及び福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者の就業機会の開拓、女性の就業拡大、会員拡大推進に取り組めます。

(1) 高年齢者の就業機会の開拓推進

多様な就業機会の確保に努めるとともに、受託先の掘り起こしやアプローチを継続して行い、新たな就業機会の開拓をめざします。

(2) 女性の就業拡大推進

多様化する地域要望に丁寧かつ細やかに応えられるよう、さらなる女性会員の増加に向けた取り組みを行い、女性会員率40パーセント達成をめざします。

(3) 会員拡大推進

高齢化地域に貢献するため、次の事項に取り組むことにより、さらに多くの方の入会を促進します。

- ① 入会説明会は、毎月第1、第3木曜日の定期開催に加え、市支所および指定管理施設である各コミュニティセンター等を活用して地域ごとに開催します。
- ② 行政・民間事業所・市民が実施する各種イベントへ積極的に参加し、かつセンター主催のシルバー文化祭の開催等によって、シルバー事業普及啓発事業を広報していきます。
- ③ 「高齢者活躍人材確保育成事業」についても高知県連合会と連携し、会員の技術向上、センターへの入会促進を図ります。

(4) 講習会・研修会の推進

高齢者に就業上必要な技能及び知識を習得させることによって就業機会のさらなる拡大を実現し、高齢者の多様なニーズに対応していきます。

- ① 就業会員が不足・高齢化する樹木剪定、文旦等の果樹剪定については、早急に後継者の育成が必要な状況にあることから、引き続き、技能講習会などを開催します。
- ② 女性会員が活躍する清掃分野に関する講習会等を開催し、女性の就業を活性化させます。
- ③ 派遣事業を円滑に進めていくために必要な技術・接遇などの研修会や講習会を開催するとともに、指定管理事業の管理部門における事務関係分野にも積極的に取り組んでいきます。

(5) 就業相談、支援

新たな就業システムに、高齢者ニーズ（雇用、就業、ボランティア活動等）に関する相談、情報提供を付加することにより、高齢者の希望に応え能力を生かした就業等の社会参加活動を実現します。

(6) ボランティア活動の充実と社会奉仕活動への参加

これまで長きにわたって取り組んできたボランティア活動の経験を生かして、土佐市の「おもてなし一斉清掃」等に積極的に参加します。

- ① 毎年10月にシルバー月間として全国一斉に開催しているボランティア活動（土佐市の公共施設とその周辺環境の清掃作業等）や様々なイベントを推進していきます。
- ② 会員やその家族の自家の農産物生産・販売促進にセンターも協力することによって、物づくりの豊かさを広く伝えていきます。

3 普及啓発活動の推進

地域への事業PR活動を積極的に推進するとともに会員の拡大及び情報の提供を図るため次の事項に取り組めます。

(1) PR 活動の推進

- ① 役員とセンター事務局職員とで地域の情報を収集し、就業開拓活動を推進します。
- ② 行政広報誌への掲載及び各種イベントに参加する中で、チラシ等の配布によりシルバー人材センター事業および派遣事業等の PR 活動を行います。
- ③ ホームページに指定管理事業を含め具体的な事業実績を掲載し、センターの活動内容についての広報の充実化を図っていきます。

(2) 会員への情報提供の推進

- ① 事務局に設置した会員向け「就業情報システム」を活用し、会員が自ら情報を取得できる機会を提供します。また、会報「シルバーとき」の記事内容を見直し、情報提供の推進を図ります。
- ② さまざまな会合を通じ、就業の際に注意すべき事項や、作業の効率化等の知識・経験を講習会等の会員が集う場で共有することにより、会員全体のレベルアップを図ります。

4 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の促進

高齢化社会における地域要望は多岐にわたり、センターも事例に応じた対応が求められます。そのため本年度は、会員の増加、さらには習熟度向上等に努め、次の目標を定めて、さらなる事業の推進を図ってまいります。

- ① 派遣就業で年間の就業延人員 1,800 人日、指定管理事業で同じく 1,100 人日を目指します。
- ② 貴重な労働力である団塊世代の受け皿となるよう、就業先の確保・拡大を積極的に進めます。
- ③ 女性の活躍を推進するため、センターも女性会員の就業機会となる事務系、育児支援、福祉・家事支援等の就業と拡大に努めます。

5 地域人づくり事業の推進

- ① センターが加入する土佐市地域支え合いネットワーク会議と連携し、過去に

実施した「ほっとるーむ円(つぶら)」を再開し、地域の子育てママや子どもたちが「ほっと」出来る遊び場の提供を促進していきます。

- ② 高知県連合会受託事業等を活用した研修・講習を受講し、地域の人手不足解消を組織的に支援する活動を推進するとともに、同様の主旨を持つ市内団体と共働することにより高年齢化地域等の活性化を図ります。

6 独自事業経験の活用

平成 22 年度から取り組んでいる廃棄物の減量化、焼却に伴う地球温暖化の抑制を目的とした「樹木剪定枝葉チップ・リサイクル事業」は現在休止状態ですが、保有する機器を活用して、センター公益目的事業や地域要望事業に役立てていきます。

7 その他

(1) 高知県連合会事業への参加

高知県連合会のシルバー派遣事業、技能研修、役職員研修等のほか、普及啓発活動、安全・適正就業に関する事業に積極的に取り組みます。

(2) 全国・四国組織の行事への積極的参加

全国シルバー人材センター事業協会、四国ブロックシルバー人材センター協議会の開催行事へ参加します。

III 指定管理事業

1. 公の施設指定管理事業へのとりくみ

- ① 令和 4 年度から新たに参入した市の施設(新居コミュニティセンター)の指定管理事業での経験を基に、市の蓮池コミュニティセンター指定管理事業にも新規参入し、地域の活性化と健康・福祉の増進に寄与していきます。
- ② それぞれの地区がもつ固有の課題克服に向け、当該自治会と連携し、施設を中心とした地域共同体の魅力向上を図ります。
- ③ 地域の高年齢者とともに指定管理事業を進めていく中で、活力ある地域づくりに貢献し、土佐市全体の活力向上に寄与していきます。

IV 法人管理

1. 諸会議の開催

- ① 定時総会(年1回)に加え、理事会は年6回を基準に必要なに応じて開催し、事業の進捗等に対する理事の参画を強化していきます。
- ② 法人運営を円滑にするため理事会においては、主体的に事務局と連携して細部の課題克服に努め、理事会機能の強化を図ることとします。
- ③ センター事務局においては、理事会に対してあらゆる情報を周知し、運営理事としての認識を強化させるほか、正副理事長会・事務局会議を定例的に開催することによって、諸問題への早期解決など、センター機能の強化と向上に努めます。

2. センター事務局の組織強化と機能等の充実

- ① 新規資格の取得やその取得した資格の維持継続等、センター職員としてのさらなる能力向上に努め、さらに、先進事例をもつ他センターへの積極的な視察・研修も実施します。
- ② 関係法令に基づいた適正な事務処理に加え、職員間における情報共有を積極的に行うことで事務処理能力を高めます。また、理事会・総会を含めた制度に基づく事案の基礎研修も行います。
- ③ 今日的な課題となっているフリーランス新法、契約方法の見直し、デジタル社会に向けたセンターでの活用に関する課題等については、センター事務局職員の学習・研修の機会を増設し、会員とともに課題に向けて取り組んでいくこととします。